

令和5年度 指定管理者事業評価報告書

芽室町中央公民館

令和6年9月

芽室町指定管理者評価委員会

1 はじめに

芽室町が実施する公の施設の指定管理について、指定管理者による適正な管理運営と一層のサービス向上を目的として、令和5年度の事業評価を実施したので、その結果を報告します。

2 評価方法

評価は、指定管理者から毎年度提出される「事業報告書」をもとに、評価委員会で①個別事項の点数評価と、②総合評価をもって評価を実施しました。

3 評価の考え方

(1) 個別事項の点数評価

点数評価は、5段階区分で実施し各委員が点数を付したものの平均値を取ったものが個別事項の評価点となります。各委員の評価は次のとおり5段階で実施しています。(4点及び2点は、下記評価基準の中間点です。)

5点	評価項目について、「特に優れている」もの
3点	評価項目について、「適当である」もの
1点	評価項目について、「改善を要する」もの

(2) 総合評価の考え方

個別事項の点数評価の平均値から、次のとおり総合評価を行いました。

5点	S：特に優れている。
5点未満～4点	A：優れている。
4点未満～3点	B：適当
3点未満～2点	C：改善を要する。
2点未満～0点	D：特に改善を要する。

4 評価委員会委員

役 職	氏 名	備 考
委員長	佐野 寿行	副町長
委 員	塚田 直子	民間人有識者
委 員	橋本 正常	民間人有識者
委 員	若狭 富美子	民間人有識者
委 員	佐々木 快治	総務課長
委 員	佐藤 季之	都市経営課長

5 評価委員会開催経過

第1回 令和6年8月26日（月）18:00～19:20（評価方法確認、評価・採点、最終確認）

令和5年度分 評価結果

施設名	芽室町中央公民館		
指定管理者	一般財団法人帯広市文化スポーツ振興財団	指定期間	R2. 4. 1～R7. 3. 31

評価項目		評価点(5～1)	意見等
サービス提供	サービス向上、利用促進	3.16	事業計画に基づいた実績を記載すべきである。
	利用者意見(苦情含む)対応	2.83	利用者アンケート結果は総合的に満足度が高いが、苦情もあった。
	接遇	3.16	来年度以降の職員派遣研修はスケジュール調整のもと実施する必要がある。
施設維持管理	適切な施設、設備、備品の維持管理	3.66	日常点検等により適切な維持管理を実施しており、駐車場や敷地の維持管理にも努めている。
	安全管理の取組	3.16	各種感染症や事故等に対する安全管理の取り組みがなされている。
	人員確保・町内雇用	3.00	人材確保が困難な中、積極的な町内雇用に努めている。
歳入歳出	予算の適正執行	3.33	物価高騰の中、サービスの質を落とすことなく予算の適正執行がなされている。
	経費削減の取組	3.50	事業者の利点を生かした経費削減の取り組みがなされており評価できる。

確認項目	適・不適	意見等
施設の設置目的に沿った管理運営	適	適切に運営されている。
適正な使用料の徴収・管理	適	適切に運営されている。
法令順守 (地方自治法、個人情報保護法など)	適	適切に運営されている。

総合評価 (S:特に優れている。A:優れている。B:適当 C:改善を要する。 D:特に改善を要する。)		
B (3.22)	意見等	
	<p>利用者アンケートに対する意見に迅速に対応しており、サービス向上、利用促進に努めている。</p> <p>施設運営・維持管理が適切になされており、今後も継続していただきたい。</p>	